

令和元年10月9日

保護者様

京都市立百々小学校  
校長 新田 淳

## 10月12日（土）台風19号の対応について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校教育にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、大型の台風19号が日本に接近しています。10月9日（水）現在の情報では、ちょうど12日（土）に近畿地方にも接近する予報となっております。12日（土）は、本校では、運動会を予定しております、運動会の実施判断等については、別プリントでお知らせいたしましたが、延期となった場合の学校への登校については、以前お知らせしました「大地震・台風等による警報発令時の対応について」に準じます。しかし、運動会当日は、土曜日で給食がないこともあります、一部、以下のように時間等を変更して対応したいと思います。よろしくお願ひいたします。

### 1. 特別警報が発令された場合

◎11日（金）午前0時現在、特別警報発令中の場合…

⇒『11日（金）、12日（土）とも臨時休業』

◎12日（土）午前0時現在、特別警報発令中の場合…

⇒『12日（土）は臨時休業』

◎12日（土）登校後に特別警報が発令された場合…

⇒『下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後「警報発令時等、緊急時の下校について」のとおり対応いたしますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。』

### 2. 暴風警報が発令された場合

◎12日（土）午前7時までに『京都市』の『暴風警報』が解除された場合…

⇒『通常の登校・普通授業』

◎12日（土）午前7時現在、『京都市』に『暴風警報』が発令されている場合…

⇒『自宅待機』（登校時間が変更されます。）

◎12日（土）午前7時から9時までの間に『京都市』の『暴風警報』が解除された場合…

⇒『3校時（10:45～）より授業実施』

（※午前10時に集合して集団登校します。）

◎12日（土）午前9時を過ぎても『京都市』の『暴風警報』が解除されない場合…

⇒『臨時休業』

◎12日（土）登校後に『京都市』に『暴風警報』が発令された場合…

⇒『すみやかに授業を終了し、下校』

※いずれの場合も、10月18日（金）は、代休日となります。

※大雨警報や洪水警報の場合は、通常の登校となります。（ただし、十分注意して登校してください）

※メール配信や学校ホームページでもお知らせしますが、配信は遅れる場合があります。